

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 8 月 9 日

【会社名】 アストマックス株式会社

【英訳名】 ASTMAX Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本 多 弘 明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番 2 号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 幡 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番 2 号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 幡 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年8月8日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動を伴う子会社の株式譲渡が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : アストマックス投信投資顧問株式会社
住所 : 東京都品川区東五反田二丁目10番2号
代表者の氏名 : 代表取締役 本多 弘明
資本金の額 : 95百万円
事業の内容 : 金融商品取引業(第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業)、商品投資顧問業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 70,829個

異動後 : 35,494個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 99.6%

異動後 : 49.9%

(注)「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第二位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成28年8月8日開催の当社取締役会において、当社が保有する連結子会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社の株式を2段階(第1譲渡及び第2譲渡)に分けてヤフー株式会社に譲渡することを決議し、株主間契約書を締結いたしました。

第1譲渡においては平成28年6月30日現在の発行済株式総数の33.4%に相当する23,757株を譲渡すること、また、第2譲渡においては平成28年6月30日現在の発行済株式総数の50.1%に相当するアストマックス投信投資顧問株式会社株式をヤフー株式会社が保有することとなるよう、11,878株を下記発動条件付きで第1譲渡と同じ譲渡価格にてヤフー株式会社が買い取ることができるコールオプションを付与することにつき、合意しております。

第2譲渡は、投資運用業の経営に実績のある当社が、一定期間、現経営体制を維持すると共に、既存顧客への様々なサービス等を継続して提供を続けることの重要性を十分に認識し、両社が協働して推進する事業の規模が、おおよそ現時点におけるアストマックス投信投資顧問株式会社の既存事業規模に達することを発動条件(一定条件)として行使できるコールオプションが実行されることにより実現いたします。なお、一定条件が成就するまで本コールオプションはヤフー株式会社が保持いたしますが、現時点において、第2譲渡にかかるコールオプションの行使時期は平成31年度または平成32年度を想定しております。

第2譲渡の実行に伴い、アストマックス投信投資顧問株式会社は当社の特定子会社でなくなることとなります。

異動の年月日

未定

以上